

広報ひこね



高宮太鼓がえがかれた近江鉄道高宮駅舎

2005
3/1

特集 子どもの安全は 地域と学校がスクラムを組んで	2
ときの玉手箱 第103回	6
情報 トレイン&ハイキング 掲示板 特選作品紹介	9
募集 平成17年度市政モニター	10
こうなっています 市職員の給与など	12
3月1日から、 彦根市役所内の各課に直通電話番号	16



◀ 校舎裏口に掲示された正面玄関を案内する表示

ひこね21世紀創造プラン

市民がつくる
安心と躍動のまち
彦根

1. 人権が尊重され、誰(だれ)もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育(はくく)むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

不審者から子どもたちを守る 特集

子どもたちの安全は、 学校と地域がスクラムを組んで

最近、学校などに不審者が侵入する事件や、路上などで子どもに声をかけ、いたずらや誘拐する事件が全国で発生しています。

先月、大阪府の小学校で起きた事件や、昨年、奈良県で起きた少女誘拐殺人事件は、痛ましい事件として記憶に新しいところです。彦根市内においても、昨年4月から今年1月までの10か月間に、35件の不審者情報が報告されています。

不審者から子どもたちを守るために、市内の保育所、幼稚園、小・中学校では、不審者の侵入を想定した訓練を行うなど、万が一の事態に備えた体制づくりに努めています。

また、各学(地)区青少年育成協議会を通じて、子どもたちが身の危険や不安を感じたときに駆け込むことができる「子ども110番の家」として、市内の約1,200の家庭や事業所に協力していただいています。

年々悪質化する不審者から、子どもたちを守るための、彦根市の取り組みと、金城小学校区における地域の活動を紹介します。

保育所・幼稚園・学校の 防犯対策

子どもたちが安心して過ごすために

不審者を入れさせない

不審者による被害を防ぐための一番の対策は、不審者を校内に入れないことです。市内の学校などでは、来訪者に入出口を明示し、日中の出入口を玄関だけにしています。また、来校者には、名札の着用と名簿への記入を義務づけ、知らない人が入りにくい環境を作っています。

不審者に備えた訓練

さらに、施設内に不審者が侵入した場合に備えて、学校などでは、不審者の侵入を想定した訓練をしています。下の写真は、昨年6月に城北小学校で市立の幼稚園、小・中学校の教職員を対象に行われた研修の様子です。



◀ 不審者侵入に備えた訓練の様子

施設内にあるモップなどの道具を使って校内に侵入した不審者を取り押さえる訓練もしています。

また、下校時に職員が地域に出て、下校する子どもたちを見守っている学校もあります。

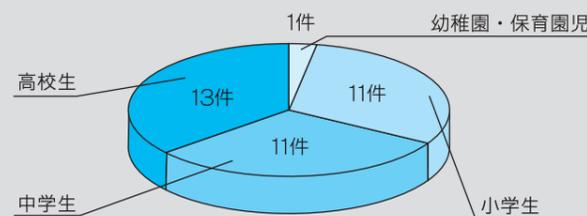
彦根市内の不審者の情報

—平成16年4月～平成17年1月—

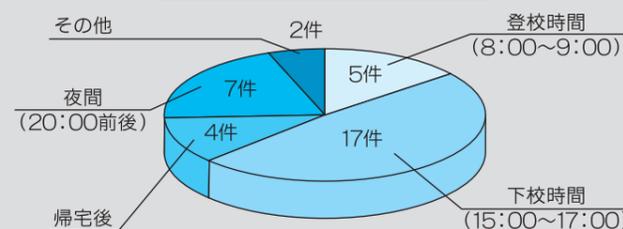
3つのグラフは、市内における35件の不審者情報をまとめたものです(「被害にあった人の状況」については、1件で2人が被害にあった事例があるため合計は36件となります)。

小学生から高校生までが被害にあっていることがわかります。時間帯で見ると、学校から帰る時間と夜間が多く、特に夜間については、早めに帰宅することで防ぐことが可能です。不審者が出没したのは路上がほとんどですが、学校や公共施設の近くでも出没の報告があります。

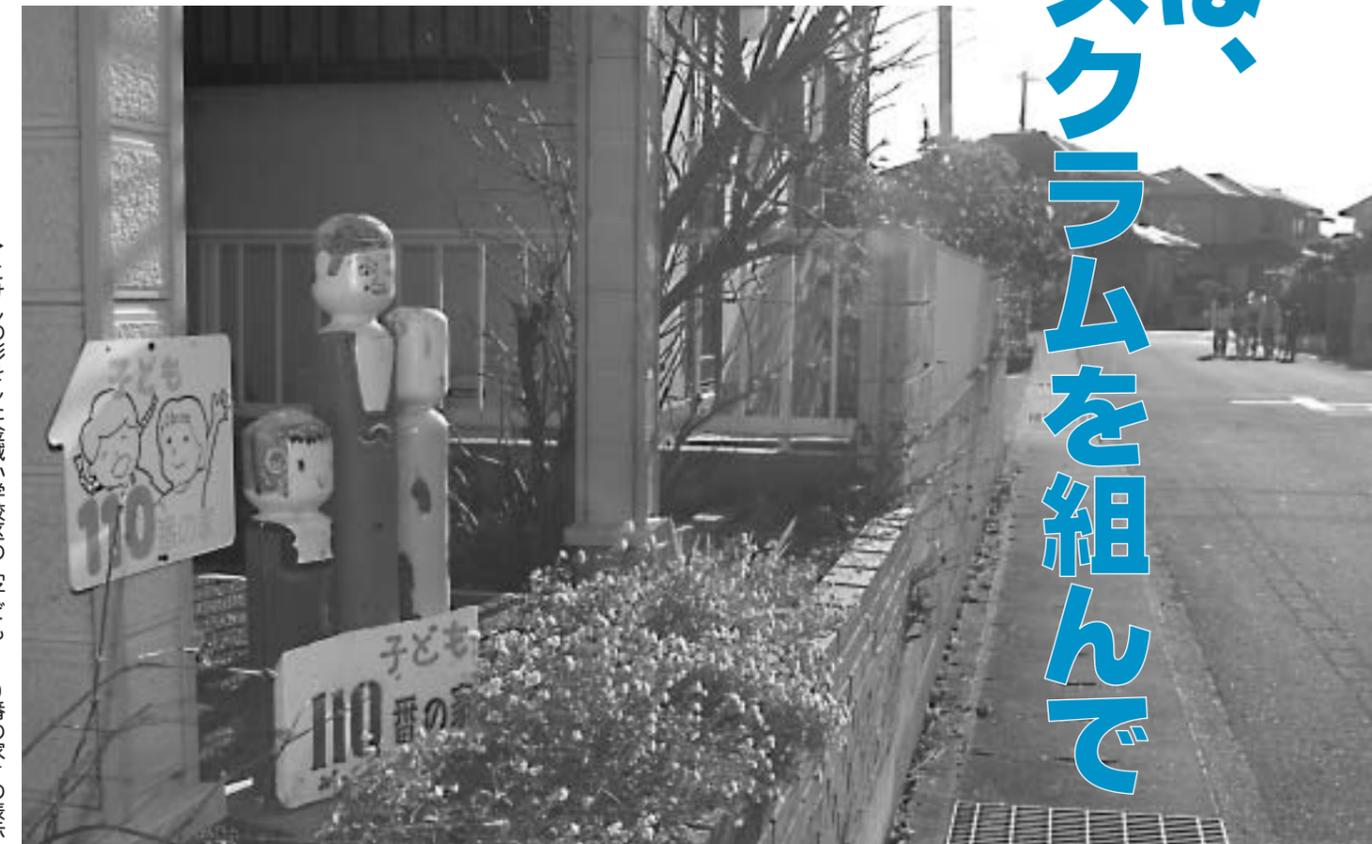
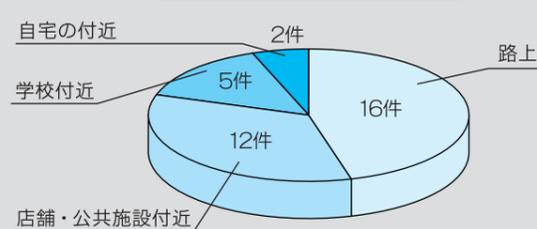
被害にあった人の状況



不審者が出没した時間帯



不審者が出没した場所



▶ こけしの形をした金城小学校区の「子ども110番の家」の表示

子どもたちへの指導

犯罪に巻き込まれないようにするために、子どもたち自身の身を守る力を育てることも大切です。終業式などで、教職員による、不審者対策をテーマにした劇などを行っている学校もあり、「知らない人についていかない」「つれていかれそうになったら大声で助けを呼び、子ども110番の家」に逃げ込むなど、子どもたちに注意を促しています。

しかし、子どもを預かる施設だけが一生懸命になっても、子どもたちが危険に備える気持ちがないければ効果はありません。そこで、小・中学校では、実際に身を守る方法だけでなく、子どもたちに命の大切さを教え、自分の命を大切にすることが大切だと指導しています。

地域との協力

子どもたちの安全を守るためには、PTAや自治会など地域の協力も重要です。市内では、下の写真の稲枝東小学校区のように、PTAの協力により、下校時に校区内のパトロールをしている学区があります。また、学校だけでなく、地域に登・下校の時間を周知してい



稲枝東小学校の保護者による学区内のパトロール

る学校もあります。親だけでなく、地域の人にも登・下校中の子どもたちを見守ってもらうことによって、子どもがいよいよ世帯の人も含めた地域全体で子どもの安全を守ることができそうです。

子どもたちの安全は、保育所や幼稚園、学校、家庭、地域が力を合わせて、初めて守ることが出来るものなのです。

問い合わせ先 稲枝教育委員会学校教育課、青少年課 ☎247971番、FAX ☎91990番、児童家庭課 ☎29590番、FAX ☎1768番

地域の安心 健やか金城マップ

子どもが安全に暮らせる地域を作ろう



健やか金城の会 (金城学区青少年育成協議会) 伊富貴和雄さん(西今町)

健やか金城の会

彦根市内でも、不審者の情報を聞くことが増えました。金城学区でも、小・中学生が、不審者に声をかけられたケースが報告されています。

このような被害から、子どもたちを守るために、私たち「健やか金城の会」では、今年1月に「健やか金城マップ」を作りました。

「健やか金城の会」とは、自治会やPTA、小・中学校など、地域で活動するさまざまな団体が構成する組織です。住みよいまちづくりを通じて、金城学区が、「ここで生まれ育った子どもたちにとって故郷となるよう、夏祭りや防犯パトロールなどをしていきます。」

健やか金城マップを作る

「健やか金城マップ」は、金城学区の子ども110番の家や、危険な遊び場、車の通行が多く注意が必要な場所などに加えて、子どもたちの通学路が書き込まれた地図です。マップに記入する情報は自分たちで集めました。通学路は学校に教えてもらいました。また、危険な遊び場や車の通行量の多い場所は、実際に子どもたちにも話を聞いて情報を集めました。

子ども110番の家については、地図上に配置してみると、子ども110番の家がない地域があることに気づきました。そこでこいつた地域については、会のメンバーのほか、老人ホーム金亀荘などの公共機関に子ども110番の家になつてもらい、できるだけ空白地域をなくすよう努めました。

私たちは、「健やか金城マップ」を5,000枚作り、学校や自治会館に掲示したほか、学区内のすべての家庭に配布しました。これからこの地図を活用して、地域の大

紙上 27 談話室

子どもたちを

不審者から守りましょう

彦根市長 中島一

皆さんもご承知のとおり、昨今の青少年を取り巻く環境は大変厳しく、子どもの非行などの問題が連日のように報道されています。彦根警察署管内においては、刑法犯に占める少年の割合が、昨年度の60%から44%へ減少したそうです。しかし、県内では49%で、昨年度に続き全国で第3位という状況です。また、危害や虐待、不審者による犯罪から、子どもたちを守るには、地域からの早期連絡と適切な対応が不可欠です。彦根市におきましては、平成10年度から青少年育成市民会議を中心に「子ども110番の家」の設置に取り組み、子どもの安全確保に努めてきました。さて、新聞・ラジオ・テレビでも、よく注意を喚起される不審者問題ですが、ここで不審者の傾向と被害を防ぐ対策について紹介いたします。

不審者の傾向とその対応

- 1 加害者の行動は悪質化しています。昨年の秋以降は、それまでの声かけや盗撮だけでなく、首を絞めたり、壁に押し付け体を触ったりする凶暴な行為や、狂言を交えた模倣犯も発生しています。
- 2 下校時間帯の路上での被害が多くなっています。下校時間帯には、地域ぐるみで子どもの様子をつけてください。
- 3 不審者の多くは車や自転車で行動しています。登・下校の時間帯に、不審な車が止まっていたり、執ように後をつける不審な人を見かけたら、警察への通報や、防犯自治会などの協力を得て組織的に対応してください。
- 4 トイレなど店舗内の死角がねらわれます。街頭補導のときには店内トイレも巡回しておられますが、店内で子どもが一人にならないように注意しましょう。
- 5 部活やアルバイト、塾の帰りなどで遅い時間帯に一人で行動していないか確認してください。

人が、子どものいないにかかわらず、子どもたちが学校から帰る時間には、少しの間でもいいので家の外に出て、子どもたちを見守ってほしいと思います。

金城防犯見回り隊の結成

子どもたちを守る活動をさらに進めるため、「健やか金城の会」では、現在、「金城防犯見回り隊(仮称)」という防犯ボランティアを募集しています。参加してくださる人には、それぞれのできる範囲で、通学時間にあわせて通学路に立って、

子どもたちに声かけをしてもらったり、学区内の巡回パトロールをもらったりしようと思っています。子どもを守る取り組みは、「だから」がするものではありません。みんなでするものです。私は子どもたちについても、「なにかあったら、子ども110番の家でなくてもいいから助けを求めなさい。」と言っています。私たち大人は、だれもが子ども110番の家だという気持ちを持たなくてはならないと思います。

健やか金城マップ



完成した「健やか金城マップ」(右とその拡大図)(下)



施設だより

ひこね市文化プラザ ☎26-8601 FAX 26-8602
3月の休館日：7月・14月・22火・28月

13日(日) 14:00～
**エコメモリアルチェンバー
オーケストラ演奏会**

☆出演：コンサートマスター：戸澤哲夫(うざわ てつお)
 ハープ：内田奈織(うちだ なおり)
 フルート：井伊亮子(い い あきこ)
 ヴィオラ：佐々木真史(ささき まさし)

☆曲目：テレマン/ヴィオラ協奏曲ト長調
 ベートーヴェン/「大フーガ」変ロ長調
 モーツァルト/フルートとハープのための協奏曲
 モーツァルト/交響曲第29番イ長調

自由 大人2,000円
 高校生以下1,000円
 (当日は各500円増) 【好評発売中】

PLAZA FESTIVAL
 プラザ・フェスティバル

3月13日(日) 13:30～ 邦舞部門 グランドホール
 3月20日(日) 13:00～ 児童劇部門 メッセホール
 【入場無料】

マーク：託児サービスがあります。(要予約)
 ※公演日の1週間前までにご予約ください。

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200

子どもセンター ☎28-3645 FAX 28-3645
3月の休館日：7月・14月・22火・23水・28月

4日(金) 19:00～21:30 【悪天候の場合は5日(土)に順延】
天体観望
「銀河系の外を見よう」
 ～ちよっぴりデイス・スカイ散策～

☆天体望遠鏡等を使って、銀河系の外にある宇宙を観察するとともに、土星と春の星座の探し方を説明します。
 ☆参加費：300円
 ※小学3年生以下は無料
 ※開催当日、16:30以降に開催の有無をお問い合わせのうえご来館ください。

8日(火) 14:00～14:30 【参加無料】
子どもわいわい広場
「おはなし図書室」
 ☆絵本の開き読みをします。

13日(日) 13:30～15:00 【受付13:00】
子どもわいわい広場
「手作りおもちゃにチャレンジ」
 ☆空き缶やペットボトルなど身近な材料を使っておもちゃを作り、遊びます。
 ☆対象：幼児～小学生(小学3年生以下は保護者同伴)
 ☆定員：20人(先着順) 【参加無料】

彦根城博物館 ☎22-6100 FAX 22-6520
3月の休館日はありません。

～4月5日(火) **雛と雛道具**

▲弥千代の雛道具(当館蔵)

井伊直弼の2女弥千代の雛道具85件を中心に、さまざまな雛や雛の段飾り・御殿飾りを展示します。

3月5日(土) 14:00～ 館内講堂にて
講座「相撲をとる人形」 聴講無料
 -近世肥前窯の色絵磁器人形について-
 本館学芸員 坪内広子(つばうちひろこ)

3月12日(土) 14:00～ 館内講堂にて
講座「仏画と調度」 聴講無料
 本館学芸員 小井川理(こいかわり)

～4月4日(月) 13代直弼が暗殺された桜田事変の顛末(てんまつ)を描く。
桜田事変絵巻

常設展の名品

山田流箏 重元房吉作(江戸時代・文化5年(1808))
 山田検校(やまだけんぎょう)(1757～1817)の発案した素琴(すご)と呼ばれる箏。過剰な装飾を施さないのは、音響効果を考へてのこと。重元房吉は楽器商で、検校とは親しい関係にあった。

市民体育センター ☎23-2293 FAX 23-2294
3月の休館日：1火・8火・15火・22火・23水

20日(日) 13:30～16:00
フレッシュスポーツデー

☆広々とした第1競技場を使って、だれでもできるニュースポーツを紹介します。気軽にご参加ください。
 ☆予定種目：ダブルダッチ、ネットネット、ティーボール、スーパーカラム(写真)ほか
 ☆参加費：小学生以上 1人200円(当日、受付でお支払いください。)
 ※運動のできる服装で、体育館シューズを持ってご参加ください。

とまきの玉手箱

博物館からのメッセージ

殿様の行動を探る「側役日記」

彦根藩主は毎日どんな行動をしていたのでしょうか。この疑問は、江戸時代の藩のことを知るうえで、もっとも基本的なものの一つと思われまます。でも、このこととはまだじゅうぶんには明らかになっていないのです。

藩主の実態を知ることができるとき、基礎となる古文書が側役日記です(写真)。



「側役日記」(文化9年「1812」)の表紙▲と本文▼



18世紀半ば(江戸時代中期)以降の約40冊が今に伝わり、重要文化財(彦根藩井伊家文書)として彦根城博物館に保管されています。側役はその名の示す通り、藩主側近の役職です。彼らはいつも藩主と行動をとりにします。彼らがついて行けないのは、江戸城内と、プライベート空間である御殿奥向(ごてんおくむかい)のものです。そのため、側役日記には藩主の行動が逐一記録されます。つまり、日記から藩主の行動を詳細に追跡できるのです。

具体例を挙げてみましょう。文化9年(1812)の側役日記では、新藩主井伊直亮(なほら)がはじめて藩主として彦根城天守に上がったときの様子が書かれています。

長袴(ながはかま)のすそをくり上げ天守階段に登った直亮は、最上階でまず南に向かつて拝み、次に東に向かつて拝んでいます。日記の注釈によると、南は京都の天子(天皇)へ、東は將軍への拝礼だと理解されています。その後、直亮は、家老たちに向かい、「御両代の御戦功にて御代々御長久、今日天守へ上り有り難く存ずる(二)初代井伊直政と2代直孝の御両代の戦功のおかげで井伊家代々が永続してきた。今日天守に上がってこのことを

有り難く思う」と、先祖への感謝の気持ちを述べています。

この「天守上り」は、藩主が大名の力を象徴する天守に上がることに伴い、藩主としての自覚と責任感を強めさせる効果をもつ重要な儀礼だったと思われる(ちなみに、このとき以外は直亮は天守に上がっていません)。

このほかに側役日記からは、藩主がどのような書類に目を通すか、藩主がどのような人々と手紙や贈答のやりとりをするかなど、藩主の目こころの政務に関する様々な事柄がわかります。

ただし、側役日記では、御殿奥向における藩主のプライベートの様子は記されません。それは側役が奥向に入れないためです。また、藩主の日々の服装も記されません。服装は小納戸役の担当だったからです。

このように側役日記でも全く触れられない部分がありますが、側役日記をベースに、他の古文書と内容を突き合わせることで、藩主の行動の全体像をよみがえらせることが可能になると思えます。

(彦根城博物館学芸員 渡辺恒一)

国民年金保険料
口座振替がお得です

滋賀社会保険事務局

口座振替で1年前納すると
3,420円お得

4月から、国民年金の保険料は、月額13,580円に引き上げられます。

しかし、実際に支払う額は、払い込む方法によって変わります。例えば、4月から来年3月までの1年分を、4月中に口座振替で納付すると、割引額が最大の3,420円になります。また、毎月40円割引になる口座の当月払いが導入されます。

口座振替前納の手続きは3月中ごろまでに

口座振替で納付するためには、口座振替を希望する金融機関が郵便局、社会保険事務所での手続きが必要です。1年前納・6か月前納を希望するときは3月中ごろまでに手続きを済ませてください。(前回、口座振替で前納した人は、手続き不要です)

問い合わせ先 滋賀社会保険事務局彦根事務所 ☎21114番、FAX 239038番

種類	支払方法	支払額	毎月翌月払いと比べて	手続きの要不要
毎月納付(翌月払)	納付書か口座	162,960円(13,580円×12月)	-	口座の新規申込のとき必要
毎月納付(当月払)	口座	162,480円(13,540円×12月)	1年間に480円お得	必要
1年前納	納付書	160,070円(1年分)	1年間に2,890円お得	不要(4月末までに納付)
1年前納	口座	159,540円(1年分)	1年間に3,420円お得	新規申込のとき必要
6か月前納	納付書	80,820円(6か月分)	半年間に660円お得	不要(4月末までに納付)
6か月前納	口座	80,550円(6か月分)	半年間に930円お得	新規申込のとき必要

新制度

近江鉄道
イベント＆イベント

特選作品紹介

びわこ京阪奈線(仮称)鉄道建設期成同盟会 彦根・米原接続部会は、昨年10月1日から11月30日の2か月間、近江鉄道沿線の地名や自然などを織り込んだ俳句を募集しました。期間中には、たいへん多くの投句をいただき、ありがとうございました。そのうち特選に選ばれた作品を紹介します。

うな事業など既存の鉄道をより多くの人に利用してもらうための活動をしています。近江鉄道など既存の鉄道を、ぜひ積極的にご利用ください。
問い合わせ先 びわこ京阪奈線(仮称)鉄道建設期成同盟会 彦根・米原接続部会(事務局) 同・企画課内 ☎21411番内線416番、FAX 21398番

選者：沼尾紀伊子さん(彦根俳句連盟)

山粧ふフリー切符のぶらり旅
大鳥居小さくくぐるや七五三
冬菊を咲かせ近江の始発駅
大社へと近江しぐれの一輛車
コスモスに一両電車すべりこむ
爽やかやびんてまりてふ粋な技
舟板の惚ぶ商家や水澄めり
百済寺葎酒入れずと秋の風
歌碑を訪ふ蒲生野の里柿日和
秋色に誘はれ降りし無人駅

中江美起世さん(肥田町)
奥居幸子さん(芹橋一丁目)
近藤峰子さん(名古屋市)
大橋利雄さん(知多市)
寺村 滋さん(日夏町)
知田照子さん(外町)
木村正彦さん(小泉町)
那須江重さん(犬上郡豊郷町)
清水はるさん(馬場一丁目)
安井文弘さん(東近江市)

し尿収集についてのお願い

市生活環境課

収集の申込
転入・転居や仮設トイレの設置などにより、新たにし尿収集を希望される場合は、市生活環境課または支所・各出張所の窓口での申し込み手続きが必要です。早めの手続きをお願いいたします。

収集の中止
転居・転出や、下水道への接続などで、し尿収集を中止するときも、必ず市生活環境課まで連絡してください。最終くみ取りが必要な場合は、少なくとも1週間前までに連絡してください。

収集料金の算出方法の変更について
簡易水洗トイレなどに改修したときは、収集料金の算出方法が変わります。この場合も、必ず市生活環境課まで連絡してください。

利率が下がります
下水道毛内排水設備工事の融資あつせん制度
市生活環境課

込むときにも、収集料金の算出方法を変更することがあります。あらかじめご了承ください。

収集にご協力ください

収集時には、バケツ一杯の水を用意してください。
便槽の上や周り、通路などに収集の妨げになるようなものを置かないでください。

仮設トイレは、構造上すべてをきれいに収集できません。あらかじめご了承ください。
構造上、屋内から便槽の状況が確認できない場合があります。臨時収集を依頼する前に、必ず便槽が満杯になっているかどうかを、マンホールのふたを開けて確認してください。

問い合わせ先 市生活環境課 ☎21411番内線130番、FAX 270395番、市生活環境課 ☎234135番

市・県民税の申告、所得税の確定申告は3月15日までに

彦根税務署・市税務課

申告・納付はお早めに
市・県民税の申告、所得税・贈与税の確定申告書の提出は、

3月15日(火)までです。また、個人事業者の消費税・地方消費税の確定申告書の提出は、3月31日(木)までです。
期限間近になると申告会場は混雑し、落ち着いて相談できなかったり、長時間お待ちいただくこととなります。申告は、早めにお済ませください。
なお、郵送による提出もご利用ください。

納税も期限内に
所得税・贈与税の納付期限は3月15日(火)です。また、個人事業者の消費税・地方消費税の納付期限は、3月31日(木)です。必ず期限内に納税を済ませましょう。

納付には、安全で確実な金融機関からの振替納税制度の利用をお勧めします。振替納税の場合の納付日(口座引落日)は、所得税が4月19日(火)、個人事業者の消費税・地方消費税が4月26日(火)です。
期限を過ぎて納税すると、年14.6%(ただし、納期限の翌日から2か月は4.1%)の割合で延滞税を納める必要があります。

問い合わせ先 彦根税務署 ☎27640番

収納代理金融機関指定取り消しのお知らせ

市出納室

3月26日(土)付けで、近畿大阪銀行の彦根市収納代理金融機関としての指定を取り消します。
市税などの納付に近畿大阪銀行で口座振替をしている人は、

取り消し日から振替ができなくなり、引き続き口座振替での納付を希望する人は、次の金融機関の各本・支店(市外の店舗を含む。)で申し込んでください。
滋賀銀行 リそな銀行
滋賀中央信用金庫 びわこ銀行
近畿労働金庫 大垣共立銀行 滋賀県信用組合
滋賀県民信用組合 商工組合中央金庫 東びわこ農業協同組合 郵便局
問い合わせ先 市出納室 ☎21411番内線147番、FAX 29006番

全自動式小型動力ポンプ付軽消防自動車

市消防本部総務課

このたびは日本損害保険協会から彦根市消防団に全自動式小型動力ポンプ付軽消防自動車1台が寄贈され、2月14日には市消防本部で受納式が行われました。寄贈された軽消防自動車は、道路幅の狭い市街地の路地でも

平成17年度分 交通災害共済

加入手続きが始まっています

毎年、多くの市民の皆さんに加入いただいている交通災害共済。平成17年度分の加入申し込みを、3月から受け付けています。

申込書は各戸に郵送します。加入を希望する人は、1人500円の掛け金を添え、次の窓口で申し込んでください。

金融機関
滋賀銀行 びわこ銀行
滋賀中央信用金庫 東びわこ農業協同組合
郵便局(近畿圏内)
いずれも全店舗で取り扱いしますが、口座引き落としによる納付はできません。

市生活環境課(市役所1階 番窓口) 支所・各出張所
問い合わせ先 市生活環境課 ☎22-1411(内線130) FAX 27-0395

特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
こころの健康相談 一般相談	3月11日(金) 13:30~16:30	彦根保健所 ☎22-1770	こころの健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします(予約制)
アルコール相談	3月24日(木) 14:00~16:00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます(予約制)
行政相談	3月14日(月) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 市市民広聴室☎22-1411(内線101)
園芸相談	3月14日(月) 13:00~16:00		花(草花・球根・宿根草など)の育て方や管理(予約制)
結婚相談	3月16日(水) 13:00~16:00	グリーンピアひこね ☎25-3909	農家対象(予約制)
アグリ相談	3月17日(木) 18:00~20:00		農業技術(水稲・野菜・果樹等)・農業経営・営農企画・農地に関すること(予約制)
法律相談	3月15日(火) 13:00~16:00	市民相談室(市役所1階)	電話による予約制(受付は、3月8日(火)午前8:30から先着6人) 8:30~9:30 受付専用ダイヤル☎27-0395 9:30以降 市市民広聴室 ☎22-1411(内線101)
人権相談	3月16日(水) 13:00~15:00		いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 市人権政策課☎22-1411(内線373)
スポーツ相談	3月16日(水) 13:30~15:00	市民体育センター	体力測定とコンピュータによる総合評価(体育館シューズを持参し、運動のできる服装でお越しください) 電話かファクスによる予約制(住所、氏名、電話番号を前日の15:00までに下記へ) 市教育委員会保健体育課☎22-8871、FAX23-9190
障害者相談	3月16日(水) 13:30~15:30	障害者福祉センター	県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加など様々な相談 市障害福祉課☎27-9981 FAX26-1767
登記表示登記	3月18日(金) 13:00~16:00	市民相談室(市役所1階)	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 市市民広聴室☎22-1411(内線101)
巡回家庭児童相談	3月18日(金) 13:30~16:00	城南小学校	精神神経科医師が、家庭における子育て相談に応じます 市児童家庭課☎23-9590
相続手続相談	3月25日(金) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)についての相談 市市民広聴室☎22-1411(内線101)
男女共同参画ウィズ相談室 こころの悩み相談	3月28日(月) 13:00~16:00	男女共同参画センターウィズ (福祉保健センター前)	臨床心理士が、こころのさまざまな相談に応じます 予約制(申込は水・木・金曜日13:00~16:00に、ウィズ相談専用ダイヤル☎21-5757へ)
仕事、家庭、人間関係... 男女共同参画ウィズ相談室 (総合相談)	毎週水・木・金曜日 13:00~16:00		女性、男性を問わず、仕事や家庭、人間関係などに関するさまざまな悩みの相談に応じます。総合相談での相談内容によっては、専門相談(弁護士による法律相談)であらためてご相談いただけます 相談専用ダイヤル☎21-5757
職業相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:00	彦根パートサテライト (旭町1-24 田中ビル2階)	就業に関する相談と紹介。パートタイム・フルタイムの別や、年齢を問いません。 彦根パートサテライト(彦根市高齢者職業相談室)☎26-8810

日曜納税相談

☎納税推進室では、仕事などで平日お忙しい皆さんのために、毎月1回「日曜納税相談窓口」を設けて、納付や納税についての相談を受け付けています。3月は次のとおりです。どうぞご利用ください。
日時 3月20日(日)10:00~16:00
場所 ☎納税推進室(市役所2階)
問い合わせ先 同室☎22-1411(内線210)

火は消した? いつも心にきいてみて
春の火災予防運動 3月1日~7日

- 『火の用心 7つのポイント』
- 1 家の周りに燃えやすいものを置かない
 - 2 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
 - 3 揚げ物をするときには、その場を離れない
 - 4 風の強いときは、たき火をしない
 - 5 子どもにはマッチやライターで遊ばせない
 - 6 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
 - 7 ストープには燃えやすいものを近づけない

平成17年度 市政モニター

資格 市内在住の20歳以上の人で、モニター活動に意欲のある人(ただし、国や地方公共団体の議員や公務員、行政相談委員やほかの行政モニターを予定している人、過去3年以内に市政モニターを経験した人は除く)
主な仕事 年6回程度のモニター会議への出席、市政についての意見や提案の提出、アンケートへの回答など。ほかに、施設見学会や市長を囲んでの意見交換なども予定しています。
期間 委嘱のときから平成18年3月末日まで
募集人員 25人(応募者多数の場合は、地域・年齢・性別などを考慮して選考)
応募期限 3月22日(火)(当日消印有効)
応募方法・問い合わせ先 郵便かファクス、Eメールで、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、各種モニター経験のある人はその名称と期間、市政で特に学びたいこと、簡単な応募理由を☎市民広聴室(〒522-8501)☎22-1411(内線101)、FAX27-0395、E-mail: shiminkocho@ma.city.hikone.shiga.jpへ。市役所1階受付、支所・各出張所、各地区公民館に応募用紙があります。

早春の草花観察会

内容 早春に芽吹く植物の観察と野草の調理 日時 3月21日(月)10:00~14:00 天候により中止する場合あり
場所 荒神山、グリーンピアひこね(清崎町) 9:50までに子どもセンターに集合 持ち物 筆記用具、おにぎりなどの軽食ほか 定員 40人(要申込、先着順)
参加費 無料 問い合わせ先 快適環境づくりをすすめる会事務局(☎生活環境課内)☎22-1411(内線172)、FAX27-0395

予備自衛官補(一般・技能)

資格 一般...日本国籍を有し、18歳以上34歳未満の人
技能...日本国籍を有し、技能区分により必要な国家資格を有する人で、18歳以上55歳未満の人(技能区分により異なります) 受付期限 4月8日(金) 試験日 4月16日(土)~同18日(月)のうち、いずれか1日を指定 問い合わせ先 自衛隊滋賀地方連絡部彦根募集事務所(旭町)☎26-0587

彦根市水泳連盟水泳教室

期間 4月8日(金)~平成18年3月末日の毎週水・金曜日、17:50~19:00 場所 ☎彦根総合運動場スイミングセンター(松原町) 対象 4歳児~中学生 定員 50人程度
入会金 5,000円 受講料 月額5,000円 申込受付 3月6日(日)13:30~、☎彦根総合運動場会議室で。申込者多数の場合は14:00から抽選会 認め印、入会金、4月分受講料を持参 問い合わせ先 彦根市水泳連盟☎28-0088(久木方) 22-7862(上野方)

彦根城博物館の講座 古文書のみかた(初級)

開催日時 4月23日(土)・5月21日(土)・6月25日(土)・7月16日(土)・8月20日(土)・9月17日(土)(全6回)の14:00~15:30 場所 彦根城博物館講堂 定員 80人(申込者多数の場合は抽選。ただし、初受講者を優先) 受講料 100円 申込期限 3月31日(木)(消印有効) 申込方法・問い合わせ先 往復はがき往信の裏に『古文書のみかた』受講希望、住所、氏名、電話番号を、返信の表にも住所、氏名を書いて彦根城博物館史料課(〒522-0061 金龜町1-1)☎22-6100、FAX22-6520。1人につき1通で申し込んでください。

赤十字県民大学

日時 4月21日、5月19日、6月16日、7月28日、8月25日、9月15日、10月20日、11月17日、12月15日、平成18年3月16日(すべて木曜日)(全10回)の14:00~16:00 場所 ☎文化産業交流会館(米原市) 内容 在宅介護ケアの要領、がん・脳卒中・心臓病などに関する講座など 持ち物 筆記用具 対象 20歳以上の人 定員 120人(申込者多数の場合は抽選) 受講料 無料 申込期限 3月25日(金) 申込方法・問い合わせ先 往復はがき往信の裏に住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、返信の表にも住所、氏名をそれぞれ書いて長浜赤十字病院総務課(〒526-8585)☎0749-63-2111(内線3350)

ミシガン州立大学連合日本センター
2005春学期英語プログラム

開講期間 4月13日(水)~7月5日(火) 内容 英語集中コース=(月~金曜日、週20時間) モーニングコース=(月~金曜日、週10時間) スキル・テーマ別コース=(週1~2回、2~4時間) 夜間コース=(月・木曜日、週3時間) 場所 ミシガン州立大学連合日本センター(松原町) 申込期限 3月23日(水) 申込・問い合わせ先 同センター☎26-3400、FAX24-9356、URL: http://www.jcmu.net/



登り町商店街グリーンステージ参加団体

内容 音楽、ダンス、演劇、作品展示など、さまざまな活動をする芸術家に発表の場を提供します 日時 未定(8月、11月、12月開催予定) 場所 夏川記念会館(京町二丁目) 参加費 ホール使用料以外の実費 問い合わせ先 グリーンステージ実行委員会(彦根商店街連盟内)☎22-7303、FAX27-0134

登り町商店街グリーンステージ 第1弾開催

日程 3月19日(土) 時間と内容 ①14:00~「ラブ・バード」(ギターによるフォーク・カントリー演奏) ②16:00~マンドリン合奏団「アンサンブルひこね」 場所 夏川記念会館

こうなっています 市職員の給与など

彦根市職員の給与などについて公表します。
これは、市民の皆さんに市職員給与などの実態を知っていただき、よりいっそうのご理解が得られるよう行うものです。
問い合わせ先 両人事課 ☎22-1411 (内線455)

① 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	人口(年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考) 14年度の 人件費率
15年度	107,101人 (16.3.31)	343億3,492万9千円	3億3,057万1千円	73億5,291万7千円	21.4%	20.9%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

② 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
16年度	874人	35億3,894万5千円	8億2,268万0千円	14億7,284万7千円	58億3,447万2千円	667万6千円

(注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。
2 給与費は、当初予算に計上された額です。
3 対象者は、一般会計に属する職員です。

③ 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

(平成16年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
彦根市	35万4,500円	43歳6月	26万6,158円	49歳2月
国	32万7,555円	40歳2月	28万3,384円	47歳9月

④ 職員の初任給の状況

(平成16年4月1日現在)

区分		彦根市		国	
		決定初任給	採用2年経過日の給料月額	決定初任給	採用2年経過日の給料月額
一般行政職	大学卒	17万7,400円	19万 200円	(I種) 17万9,800円	(I種) 19万8,600円
	高校卒	14万3,300円	15万4,300円	13万8,800円	14万8,500円

⑤ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成16年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	29万1,320円	34万2,464円	39万8,375円
	高校卒	22万1,100円	28万 300円	32万2,400円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

⑥ 一般行政職の級別職員数の状況

(平成16年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的な職務の名称	主事補 技師補	主事補 技師補 主事 技師	主事 技師	主任	副主査 主査 係長	主査 係長	課長補佐	課長	次長 部長	
職員数	0人	20人	81人	96人	92人	90人	76人	50人	36人	541人
構成比	0%	3.7%	15.0%	17.7%	17.0%	16.6%	14.1%	9.2%	6.7%	100%
参考	1年前の構成比	0%	3.1%	14.8%	18.2%	17.2%	15.8%	14.7%	9.3%	100%
	5年前の構成比	1.7%	4.4%	14.7%	22.1%	16.3%	12.5%	11.6%	7.1%	100%

(注) 1 彦根市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務の名称とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

⑦ 職員手当の状況

(平成17年1月1日現在)

区分	彦根市			国
期末・勤勉手当	16年度支給割合		期末	勤勉
	6月期	1.4月分	0.7月分	
退職手当	12月期	1.6月分	0.7月分	
	計	3.0月分	1.4月分	
扶養手当	支給率		自己都合	希望・定年
	勤続20年	21.0月分	27.3月分	
住居手当	勤続25年	33.75月分	42.12月分	
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	
通勤手当	最高限度	59.28月分	59.28月分	
	その他加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		
扶養手当	配偶者		1万3,500円	
	扶養親族(2人まで)		6,000円	
住居手当	(配偶者が扶養親族でない場合の1人目)		6,500円	
	その他		5,000円	
通勤手当	満16歳になる年度から		加算	
	満22歳になる年度末まで		5,000円	
住居手当	借家・借間(最高限度)		2万7,000円	
	持ち家		2,000円	
通勤手当	(新築・購入から5年)		(2,500円)	
	交通機関利用(最高限度)		5万5,000円	
通勤手当	自動車		自転車など	
	2km以上 5km未満	4,000円	2,000円	
通勤手当	5km以上 10km未満	6,000円	4,100円	
	10km以上 15km未満	8,300円	6,500円	
通勤手当	15km以上 20km未満	10,600円	8,900円	
	20km以上 25km未満	12,900円	11,300円	
通勤手当	25km以上 30km未満	15,200円	13,700円	
	30km以上 35km未満	17,500円	16,100円	
通勤手当	35km以上 40km未満	19,800円	18,500円	
	40km以上 45km未満	22,100円	20,900円	
通勤手当	45km以上 50km未満	22,900円	21,800円	
	50km以上 55km未満	23,700円	22,700円	
通勤手当	55km以上 60km未満	24,500円	23,600円	
	60km以上	25,300円	24,500円	

⑧ 特別職の報酬等の状況

(平成17年1月1日現在)

区分	月額	
	市長	助役
給料・報酬	市長	78万6,250円
	助役	69万3,000円
報酬	収入役	63万4,500円
	議長	53万4,000円
報酬	副議長	45万4,000円
	議員	40万5,000円

(16年度支給割合)

区分	6月期	12月期	計
期末手当	市長	1.6月分	
	助役	1.7月分	
収入役		3.3月分	
議長			
副議長			
議員			

⑨ 部門別職員数の増減とその主な理由

(各年4月1日現在 単位:人)

部門	15年	16年	増減	主な増減理由	
一般行政	議会	7	7		
	総務企画	138	134	-4	事務の統廃合・縮小
	税務	41	42	+1	組織の見直し
	民生	104	105	+1	次世代育成支援対策の充実
	衛生	107	102	-5	清掃センター収集業務一部委託化
	労働	2	2		
	農林水産	22	23	+1	組織の見直し
	商工	14	14		
	土木	83	84	+1	組織の見直し
	小計	518	513	-5	
特別行政	教育	198	203	+5	青少年課新設
	消防	131	132	+1	欠員補充
	小計	329	335	+6	
公営企業等	病院	478	493	+15	新病院スタッフ充実
	水道	41	43	+2	組織の見直し
	下水道	33	33		
	その他	26	28	+2	組織の見直し
	小計	578	597	+19	
合計	1,425	1,445	+20		



健康管理だより

市健康管理課

(平田町・福祉保健センター1階)

☎24-0816

FAX24-5870



市健康管理課の
マスコットキャラクター
“けんかんくん”

らくらく禁煙相談

禁煙に対する不安や疑問を取り除き、効果的な禁煙方法をアドバイスします。

日時 3月9日(水) 9:00~11:40

場所 福祉保健センター

定員 6人(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)

内容

- 呼気中の一酸化炭素濃度測定による肺の中の汚れ度をチェック
- 検尿による尿中ニコチン濃度測定でニコチン依存度をチェック
- 禁煙の疑問やノウハウ等についての個別相談(1人30分程度)

予防接種

ーツベルクリン反応検査・BCG接種ー対象

●3月まで 判定日に4歳未満児で、生後1度もBCG接種を受けていない児

●4月から 満3か月から満6か月未満

※結核予防法の改正により、今年の4月から、BCG接種を受けるのは、満3か月から6か月未満の間になります。また、ツベルクリン反応検査はなくなります。

※4月から、満6か月以上で接種する場合は有料の任意接種となりますので、できるだけ対象日に計画的にお受けください。

※BCGとポリオの接種間隔は4週間以上あけてください。BCG接種は接種機会が少ないため、ポリオよりBCGを優先して受けてください。

脳いきいき健やか健診

内容 認知症予防のための健康教室・相談、頭と体の体操、脳の老化度テスト

日時 3月29日(火) 13:30~16:30

場所 福祉保健センター

対象 65歳以上の人

定員 10人(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)

※これまで痴呆・痴呆症と表記してきましたが、不適切な言葉と考えられるため、今後は「認知症」と表記します。

10か月に なりました



森陽大ちゃん
(服部町)



津田花凜ちゃん
(大藪町)



上林利綺ちゃん
(西今町)

日程

(3月まで)

ツベルクリン 反応検査	48時間後	判定・ BCG接種
3月2日(水)	→	3月4日(金)
3月28日(月)	→	3月30日(水)

(判定の結果、陰性の児には医師の診察後、BCG接種があります。)

(4月から)

実施日	対象
4月5日(火)	平成16年12月の出生児 上記以前の6か月未満児で未接種児
4月13日(水)	平成17年1月1日~1月13日の出生児 上記以前の6か月未満児で未接種児
4月27日(水)	平成17年1月14日~1月27日の出生児 上記以前の6か月未満児で未接種児
5月18日(水)	平成17年1月28日~2月18日の出生児 上記以前の6か月未満児で未接種児
5月31日(火)	平成17年2月19日~2月28日の出生児 上記以前の6か月未満児で未接種児

受付時間 13:10~14:10

場所 福祉保健センター

ーポリオー

日程・対象

実施日	対象
4月4日(月)	平成15年(2003)12月以前の出生児で、服用当日7歳6か月未満児のうち、2回服用していない児
4月6日(水)	平成16年(2004)1月~3月の出生児
4月7日(木)	平成16年4月~6月の出生児
4月26日(火)	平成16年7月~9月の出生児
4月28日(木)	平成16年10月~11月の出生児
5月6日(金)	平成16年12月の出生児
5月16日(月)	上記日程で服用できなかった児

受け方

●6週間以上の間隔をあけて2回服用

時間 13:10~14:10

場所 福祉保健センター

※できるだけ対象となる日にお越しください。

※対象年齢は7歳6か月未満となっておりますが、できるだけ1歳6か月までに2回服用するようにしてください。

※下痢のときには服用を避けてください。

乳がん検診の対象者が

40歳以上

になります

今年の4月から、30歳代の人の乳がん検診を実施せず、より発見率が高いとされている40歳以上の人を対象にしたマンモグラフィ・視触診併用の検診のみを実施することとします。また、これに伴い、検診の受診回数を2年に1回とします。

乳がんは、自己触診することで発見できるがんです。月に1回程度、入浴中などに自己触診を実施して、何らかの異常がありましたら、至急医療機関(外科)を受診してください。

彦根市国民健康保険 からのお知らせ

保険証は 配達記録郵便で お送りします

4月からお使いいただく新年度の国民健康保険被保険者証(保険証)を、3月の中旬ごろから各世帯に送付します。
昨年と同じように、今年も配達記録郵便により送付しますので、配達される被保険者証を受け取ったときに、受領印(認め印)が必要で、
問い合わせ先 市保険年金課 ☎24-1398番
4月1日 13番内線 137番 FAX 24-1398番



行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
深雪(みゆき)アートフラワー3人展	3月1日(火)~30日(水) 8:30~17:00	高宮駅コミュニティセンター (ギャラリー・ホール)	白布を染色し、こてを当てる創作された花の数々 高宮駅コミュニティセンター運営委員会 ☎22-1963 (馬場方)
彦愛犬自然観察会	3月13日(日) 9:00~12:00	芹川河口~犬上川河口 (県立大学北駐車場に 8:50までに集合)	内容:びわこウォッチング 対象:子どもから大人まで 持ち物:筆記用具、ハイキングのできる服装 参加費:100円(傷害保険料) 野鳥の森ビクターセンター ☎48-0121
和紙折り紙教室	3月13日(日) 13:00~	自然の布館より一な (河原二丁目)	テーマ:しだれ桜 講師:野村和子さん 材料費:1,500円 持ち物:はさみ、定規、ポンド、竹べら 定員:30人(先着順、あらかじめ電話でお申し込みください) 自然の布館より一な ☎23-2035
心の健康づくりを考える 県民のつどい	3月13日(日) 13:30~16:30	園文化産業交流会館 (米原市)	内容:災害と心のケア▼講演1「新潟中越地震と心のケア」 ▼講演2「阪神大震災と新潟中越地震の経験から」 滋賀県精神保健福祉協会 ☎・FAX077-567-5250
彦根市ファミリー・サポート・センター 入会説明会	3月18日(金) 10:00~11:00 14:00~15:00	男女共同参画センターウイズ (福祉保健センター前)	託児:あり(当日までに予約してください) ☎ファミリー・サポート・センター ☎24-3920 (FAX共用) ※彦根市ファミリー・サポート・センターは、育児・介護の援助 をしたい人と受けたい人が有料で助け合う会員組織です
彦根朝市	3月13日(日) 10:00~ 3月20日(日) 7:00~	夢京橋キャッスルロード ポケットパーク いろは松駐車場	販売品:新鮮な季節の野菜、しじみ、卵、漬物など 販売者:彦根朝市組合 ☎農政課 ☎22-1411 (内線318)、FAX24-9676
ひこねエコマーケット 「夢畑」 ~いらぬものをいれる人へ~	3月20日(日) 10:00~14:00 降雪のときは中止	松下電工榊彦根工場体育館 (岡町)	内容:リサイクル品、手作りの作品などの市(いち)から掘り出し 物を見つけてください。 リサイクルステーション ☎・FAX26-4810 (日・木曜日以外の 10:00~16:00)
清掃センター施設見学会	3月25日(金) 14:00~16:00	☎清掃センター (野瀬町)	内容:ごみ処理施設を見学して「ごみはなぜ分別が必要なの?」、 「どうやって処理しているの?」の疑問を解消し、ごみ の減量、分別に対する理解を深めます。 対象:市民、自治会、事業所などで個人、団体を問いません。 ※電話で事前に申し込んでください ☎清掃センター ☎24-3879・FAX24-2850

動く図書館 たちばな号

巡回日程【3月後半】 市立図書館 ☎22-0649
FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時間
16日(水)	西清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
17日(木)	開出今町菅原神社 蔵の町団地中央部 開出今第2団地(市立病院前)	13:20 14:10 15:00
18日(金)	平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校	11:00 13:20 14:10 15:00
22日(火)	稲里町公民館 稲枝地区公民館前 稲枝駅	13:30 14:20 15:10
23日(水)	千鳥ヶ丘会館 岡町東光寺前 平田町明照寺前	13:15 14:00 14:50
29日(火)	大藪町農業倉庫 下後三条説教場 中藪一丁目白山神社	13:20 14:10 15:00
30日(水)	新海町公民館 本附町公民館 田庄町公民館	13:30 14:20 15:10
31日(木)	普光寺町東ノ辻広場 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東(旧平和堂稲枝店)	11:00 13:10 14:00 14:50

駐車場の駐車時間は、30~40分間です。

図書館休館日	20日(祝)、21日(月・振)、 24日(木)、28日(月)
3月後半	

し尿収集予定日 3月後半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

臨時の収集については、早めにお申し込み
ください。(臨時の収集は、原則として毎
週火・金曜日に実施します。)
収集の状況によって、収集日は3日程度前
後することがありますが、ご了承ください。
収集のときは、バケツ1杯の水をご用意く
ださい。(8ページもご覧ください)



15日(火) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、錦(第1部)橋向、新、
後三条(上)、日夏、亀山地区、田附、新海、南三ツ谷、甲崎、
肥田(西肥田)

16日(水) 大橋、芹中、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、後三条(上)、
日夏、亀山地区、柳川、上西川、下西川、上石寺、下石寺、稲部
(稲部)、稲里、金沢(中・下)

17日(木) 船、旭、元、後三条(上)、岡、西沼波(東部を除く)、日夏、金
沢(長江)、金沢(中・下)、彦富

18日(金) 西沼波(東部を除く)、東沼波、大堀、日夏、亀山地区、彦富、
服部、稲枝(西・東)、肥田(西肥田を除く)

22日(火) 新、芹中、大橋、元岡、東沼波、大堀、日夏、亀山地区、彦富
(笹田団地) 稲部(稲部東) 稲部(稲部南)

23日(水) 元岡、沼波、錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原
三丁目、河瀬地区、野良田、稲部(稲部南)、彦富(笹田団地)

24日(木) 鳥居本地区、河瀬地区、金田、上岡部、下岡部

25日(金) 鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区

28日(月) 古沢、松原(四ツ川を除く)、鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区
29日(火) 高宮地区、河瀬地区
30日(水) 高宮地区、河瀬地区
31日(木) 小泉、高宮地区、河瀬地区

この「広報ひこね」は41,100部作成し、1部当たりの単価は13円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

3月1日から、彦根市役所内の各課に直通電話番号

新しい電話番号（あいうえお順）

観光課	30-6120	人事課	30-6106
監査委員事務局	30-6132	出納室	30-6129
議会事務局	30-6130	水道部業務課	30-6127
企画課	30-6101	水道部工務課	30-6128
区画整理課	30-6126	生活環境課	30-6116
経営改革推進室	30-6105	税務課	30-6108
契約監理室	30-6110	選挙管理委員会事務局	30-6131
建設管理課	30-6121	総務課	30-6100
建築指導課	30-6125	男女参画課	30-6114
建築住宅課	30-6123	道路河川課	30-6122
国際交流課	30-6113	都市計画課	30-6124
財政課	30-6107	土地開発公社	30-6134
市民課	30-6111	農業委員会事務局	30-6133
住民自治課	30-6117	農政課	30-6118
商工課	30-6119	納税推進室	30-6109
情報政策課広報係	30-6103	彦根市犬上郡営林組合	30-6135
情報政策課情報管理係	30-6104	秘書室	30-6102
人権政策課	30-6115	保険年金課	30-6112

市役所本庁舎のなかにある各課や各行政委員会事務局などに、直通の電話番号ができました。3月1日からは、電話交換を通さずに、直接電話することができます。

市役所の代表番号☎22-1411と各課の内線番号も、これまでどおり利用できます。

問い合わせ先 総務課☎22-1411(内線451)
FAX22-1398

市役所以外の電話は変わりません

市役所以外の建物にある各部局の直通電話番号

事務室のある建物	部局名	電話番号
市民会館	教育委員会事務局	24-7971
市民会館	下水道部	22-5458
福祉保健センター	社会福祉課	23-9590
福祉保健センター	児童家庭課	23-9590
福祉保健センター	介護福祉課	23-9660
福祉保健センター	健康管理課	24-0816
障害者福祉センター	障害福祉課	27-9981

住まいの環境を清潔に 春の大掃除を しましょう

春の大掃除の季節となりました。日ごろ掃除のできていない所を掃除したり、畳やじゅうたんを上げるなどをして、住まいの環境を清潔にしましょう。

実施期間 3月1日(火)～同31日(木)
実施区域 全市域

ごみを出すときは、正しい分別にご協力ください。また、大量のごみを出される場合は、自ら☎清掃センター(野瀬町)に搬入くださるようお願いいたします。

搬入時間

月～金曜日(祝日は除く)

9:00～12:00

13:00～16:15

問い合わせ先 ☎清掃センター

☎22-2734

FAX24-7787



人口と世帯数

平成17年2月1日現在

人口	109,942人 (+ 34)
男	54,009人 (+ 9)
女	55,933人 (+ 25)
世帯数	40,075世帯(+ 32)

()内は前月との比較



展示した作品の一つと石田さん

あなたの好きな彦根の表情を表紙を通じて紹介してください。写真をお持ちでない場合は、☎情報政策課広報係で撮影します。☎22-1411(内線431)へ気軽に連絡してください。

平成14年に完成した新しい高宮駅には、コミュニケーションホールやギャラリーなどが、「高宮駅コミュニケーションセンター」として併設されています。開設以来、地域の身近な作品発表の場として、たくさんの方に利用されています。私も趣味で描いている洋画を発表してはどうかと勧められたので、昨年の9、10月に、描きためたものから22点を展示しました。作品は、旅先で見た風景や、自宅で育てている花を描いたものなどです。地域の皆さんはもちろん、会場が駅にあるためか、他県からの観光客など、思いもかけず遠方の人にも見ていただくことができました。これからも、この駅が多くの方の皆さんの交流の場となることを願っています。

石田美紀子さん(高宮町)

表紙のことば